

1 国の補助事業として新規認定 白塚漁港海岸堤防

白塚漁港海岸堤防が海岸保全施設整備事業として認定され、国から事業費の3分の2の補助を受け県が整備を進めます。

これにより、白塚漁港海岸から千里地区海岸まで県事業として一体的に堤防を整備します。

- 国から高率の補助を受けて整備できる漁港堤防は全国でわずか4カ所です。
- 国から直接予算をつけてもらうことで、速やかに調査・測量・設計作業に取り掛かることができます。

2 県の管理から国の直轄事業に 栗真地区海岸堤防

国による整備が行われていた津松阪港海岸と県の管理であった栗真地区海岸の堤防を一連の施設とすることで、国直轄の事業が北側の県管理区域まで延伸されることが決定しました。

- 県管理の海岸堤防の整備が国の直轄事業となるのは極めて珍しく、平成に入って全国で6件目です。
- 国が施工する津松阪港海岸堤防と切れ目なく整備が実施されることで、高潮や津波による浸水被害対策として十分な効果が発揮されます。

いよいよ整備スタート!

